

令和2年度 松山市廃棄物処理施設審議会

第2回 原因者責任検討部会議事要旨

日 時 : 令和3年1月20日(水) 10:00~12:00

場 所 : WEB会議形式(事務局は松山センタービル4階第1会議室)

- (1) レッグの社長が死亡し法人の実態が一層不透明になった。徹底した責任追及や適切な債権管理の観点から、そのような状態を解消し、レッグの財産が適切に整理される必要がある。
- (2) 処分場内のレッグ名義の土地に事実上管理者がいない状態を放置すれば、再び問題が生じかねない。これまで行った代執行を無駄にしないためにも、土地が適切に管理されるよう対応し、二度と問題が生じないようにする必要がある。
- (3) こうした課題に対応するため、破産手続の申立てをすべきである。

※ 公開の判断の理由(松山市情報公開条例第7条第2号、第3号及び第7号)

本部会では、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。